

すわ光昭 県政だより

発行 者
県民クラブ・公明 大町支部
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



2月定例会一般質問

ごあいさつ

日頃から長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本銀行松本支店が4月1日に発表した「長野県の金融経済動向」では、「長野県経済は、ゆるやかに回復しつつある。最終需要の動向をみると、公共投資および住宅投資は増加基調で推移している。この間、設備投資は堅調に推移している。個人消費は2月の大雪が一時的な押し下げ要因となる場面もみられたが、基調的には消費者マインドの改善を受けて緩やかに回復しつつあり、3月末にかけては消費税率引き上げ前の駆け込み需要もみられた。」とし、長野県経済は、ゆるやかに回復しつつあるとしています。しかし、消費税増税後の消費低迷の懸念もあり、まだまだ予断を許さない側面があります。

長野県政では、昨年度策定された新しい長野県の総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)が、2年目を迎えました。このため、長野県の平成26年度当

初予算は、経済・雇用情勢への対応に加え、本庁組織の改正と相まって、部局横断的な取り組みや政策推進体制を強化し、「しあわせ信州創造プラン」の推進を更に加速する予算として編成をした」と、阿部守一知事は述べました。

私の県議会議員2期目の任期は1年となりました。「しあわせ信州創造プラン」の基本目標である、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

農政林務委員長(県議会常任委員会)に就任しました

2月の度重なる大雪により、お亡くなりになられた方々と、ご遺族の皆様に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、農業をはじめ、被害を受けられた皆様にご心からお見舞い申し上げます。県議会といたしましても、国・県・市町村・関係団体と連携を図り、万全の対策に努めてまいります。

県政は、財政・教育・福祉などいろいろな分野にわたりますので、県議会議員は、より詳しく調査及び審査するために6つの常任委員会に分れて活動します。

例年2月定例会では、役員改選が行われ、常任委員会等の委員会構成も改められます。私は、過去1年間、危機管理建設委員会に所属していました。今回の改選により、常任委員会は「農政林務委員会」に所属し、委員長を務めることとなりました。

農政林務委員会は、農業・水産業の振興、農山村の活性化、林業の振興、森林整備の推進、農林業の災害対策などについて調査や議案等の審査を行う大変重要な役割を担っている常任委員会ですので、委員長として、しっかりとその職務を務めてまいります。

県議会平成26年2月定例会(会期：2月19日～3月18日)の報告

県議会2月定例会では、「代表質問」と「一般質問」が行われます。「代表質問」は、所属党・会派を代表し、各党・会派の政策上の問題について党・会派内で質問事項を調整した上で質疑や質問を行うもので、5つの党・会派の5人が行いました。また、「一般質問」は、議員が行政事務一般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況、将来に対する方針等について説明や報告を求めたり、所信を質したりするものです。今2月定例会の「一般質問」は、4日間にわたって27人の議員が行いました。私は、一般質問3日目の3月3日に、15分の質問時間で、「自然エネルギーの活用状況について」、「避難所マニュアルと地域赤十字奉仕団について」、「組織改正について」及び「地域分権型予算の創設について」の4項目に関して、質問を行いました。その質問と県の答弁の概要をお知らせいたします。

◆避難所策定マニュアルと地域赤十字奉仕団について

●諏訪光昭の質問

長野県危機管理部は、平成24年3月に「避難所マニユア

ル策定指針」の改訂を行いました。この指針は、大規模災害発生時の避難所に関する基本的な考え方、避難所運営のあり方、活動内容をまとめ、平成14年度に県が策定したのですが、東日本大震災等への対応により明らかとなった課題を整理して、新たに改訂を行った指針です。

この指針における避難所は、市町村があらかじめ指定している避難施設で、災害時に市町村長が開設、運営管理し、被災者に安全と安心の場を提供することを目的としています。私は、この指針は、東日本大震災等の大規模災害の教訓を生かしたものと高く評価しています。重要なことは、この指針に基づいて、県内の市町村が独自の避難所マニュアルを策定することだと考えています。

そこで、以下、危機管理部長にお尋ねいたします。避難所マニュアル策定指針を改訂してから、2年あまりが経過していますが、この指針に基づく避難所マニュアルを策定した市町村は、いくつあるのでしょうか。また、市町村が避難所マニュアルを策定するように、県ではどのような助言等の働きかけを行っているのか、お尋ねいたします。

●久保田篤危機管理部長の答弁

市町村における避難所運営マニュアルの策定とその対応であります。避難所の運営マニュアルを策定している市町村は、本年2月現在で18市町村であります。このうち、県のマニュアル策定指針を活用しているのは、11市町村、こういう状況であります。

今回の災害で避難所を設置した市や町で避難所マニュアルが未策定のところは、県の策定指針を活用して避難所の運営を行ったと聞いているところであります。

市町村への助言でありますけれども、平成24年3月に市町村に改訂後の指針を配布いたしまして、市町村担当課長会議で内容を説明し、早期に避難所運営マニュアルを策定するよう求めたところであります。

災害対策基本法の改正に伴いまして、現在、市町村では指定緊急避難場所や指定避難所の見直しを行っておりますので、この見直しに合わせて早期に避難所運営マニュアルを策定するよう、求めてまいります。

また、毎年開催している県の総合防災訓練においては、開催地域の赤十字奉仕団が訓練に参加し、炊き出し訓練を行っていただいておりますけれども、26年度は大町市での開催を予定しております。

●諏訪光昭の質問

長野県の地域赤十字奉仕団は、平成25年度に県内8箇所で開催し、総勢593名が参加しました。この研修会では、長野県の避難所マニュアル策定指針において、赤十字奉仕団は避難所運営委員会の組織構成員となっており、また避難所となる施設と連携して、地域ぐるみで避難所の運営の訓練を積んでおくことが大切と記載されていることから、いざという時に備え、地域全体で話し合いを設けてもらうきっかけになるよう、防災啓発プログラムを行いました。

研修者の参加者からは、「奉仕団が避難所運営において期待されていることは知らなかった」、「避難所となる施設の職員及び自治会など地域全体で避難所のルールを考え、訓練を重ねることが大切だと感じた。」との感想が出されておりました。

日赤奉仕団の幹部研修会に参加した団員でさえ、奉仕団が避難所運営においても、期待されていることは知らなかったということは、一般の団員も奉仕団が避難所の運営に期待されているということに関して、現時点では十分に理解されていないものと考えられます。

したがいまして、こうしたことを日赤奉仕団の団員に十分に理解していただくよう周知を図ることが必要と考えますが、このことにつきまして、どのようにお考えでしょうか。

●久保田篤危機管理部長の答弁

日本赤十字社の長野県支部では、お話がありましたように赤十字奉仕団幹部対象の研修会で避難所運営のための体験型研修を行っておりますけれども、その他、できるだけ多くの団員に理解してもらうために、市町村単位でも研修会を開催しております。

いざというときに役割を果たしてもらうためには、事前に期待されている役割を十分に理解してもらわなければなりません。

県としても、日本赤十字社長野県支部と連携して、県が実施している出前講座も活用しながら、団員への災害時の避難所運営の理解促進に努めてまいります。

●諏訪光昭の要望

地域の赤十字奉仕団は、大規模災害時の避難所運営において重要な役割を担い、大変重要な組織であることを再確認させていただきました。

私も地元での総合防災訓練等の場面で、日赤奉仕団の皆さんが大きな役割を担っていることを確認させていただいております。

県においても市町村と連携を図り、大規模災害時の避難所運営等も含めて地域赤十字奉仕団の活動に対して、重ねてご理解とご支援をお願いします。



危機管理建設委員会の質疑

すわ光昭の公式ホームページもご覧下さい。

すわ光昭

検索

